

令和５年度水戸市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書

第１ 審査の概要

１ 審査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第２項に基づく決算審査

２ 審査の対象

(1) 水戸市歳入歳出決算書

- ア 令和５年度一般会計歳入歳出決算
- イ 令和５年度国民健康保険会計歳入歳出決算
- ウ 令和５年度公設地方卸売市場事業会計歳入歳出決算
- エ 令和５年度駐車場事業会計歳入歳出決算
- オ 令和５年度東前第二土地区画整理事業会計歳入歳出決算
- カ 令和５年度公共用地先行取得事業会計歳入歳出決算
- キ 令和５年度介護保険会計歳入歳出決算
- ク 令和５年度介護サービス事業会計歳入歳出決算
- ケ 令和５年度後期高齢者医療会計歳入歳出決算
- コ 令和５年度母子父子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算

(2) 政令（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第166条第２項）で定める書類

- ア 令和５年度歳入歳出決算事項別明細書
- イ 令和５年度実質収支に関する調書
- ウ 令和５年度財産に関する調書

(3) 証書類

３ 審査の期間

令和６年７月３日から同年８月８日まで

４ 審査の実施内容等

審査に当たっては、水戸市監査基準（令和２年水戸市監査委員告示第１号）にのっとり、水戸市歳入歳出決算書及び政令で定める書類は、法令に適合し、かつ正確であるかについて関係諸帳簿との照合及び計数の確認を行うとともに、７月16日には、監査委員室において関係職員から説明を聴取し、定期監査及び例月出納検査の資料も活用して審査を実施した。

５ 審査の結果

１から４までのとおり審査した限り、重要な点において、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であると認められた。

6 意見

(1) 収入の確保について

一般会計の調定額に対する収入率は98.5%となり、前年度と比較して0.2ポイント低下したが、特別会計の調定額に対する収入率は97.2%となり、前年度と比較して0.2ポイント上昇した。また、一般会計と特別会計を合わせた収入未済額は約31億9,100万円となり、前年度と比較して約1億3,500万円減少するなど、滞納初期の速やかな対応や滞納処分強化等による収納対策の成果が表れている。

今後とも、市民負担の公平性・公正性を確保する観点から、支払能力がありながら納付のない滞納者に対しては、滞納処分の速やかな実施や法的措置の積極的な活用に加え、経済的に納付が困難な滞納者に対しては、きめ細かい納付相談や納付指導を実施するなど、個々の実情に応じた的確な収納対策に取り組み、収入の確保に努められたい。

一方、一般会計と特別会計を合わせた不納欠損額は約3億5,100万円となり、前年度と比較して約2,800万円増加していることから、不納欠損処分の実施に当たっては、市民負担の公平性を損なうことのないよう、十分な徴収努力を尽くした上で厳正に対応されたい。

(2) 予算の有効かつ効率的な執行について

一般会計と特別会計を合わせた不用額は約87億600万円となり、前年度と比較して約8億900万円減少したが、予算額に対し多額の不用額を生じている事業も見受けられた。

不用額は、主に、経費の節減や契約差金など予算措置の目的を達成した上で生じるものであるが、市民や事業者を対象に補助金を交付する事業において、申請が見込みより少なかったものなど、予算計上時の想定が予算執行時の実態と合っていなかったために生じたものも見受けられた。

限られた財源の有効活用を図るため、多額の不用額が生じている事業については、その理由を検証し、新年度予算への適切な反映に努めるとともに、必要に応じて事業の見直しを行うなど、予算の有効かつ効率的な執行に努められたい。特に、補助金については、できる限り合理的な根拠等によって申請予定件数を積算し、適切な予算計上に努めるとともに、交付実績が少ないものについては、所期の目的に合致しているか、市民ニーズに即した制度となっているかを十分検証し、より効果的で利用しやすい制度となるよう、積極的に見直しを進められたい。

(3) 中長期的な財政見通しに基づく財政基盤の確立について

市債現在高は約1,486億9,200万円となり、新規発行額の抑制や農業集落排水事業会計の公営企業会計への移行などにより、前年度と比較して約63億9,400万円減少したものの、一般会計と特別会計を合わせた実質収支額は約45億5,500万円となり、国庫支出金、繰越金等の歳入の減少等により、前年度と比較して約41億6,100万円減少した。さらに、財政調整基金残高は約51億5,600万円となり、前年度と比較して約6億円減少するなど、依然として厳しい財政状況が続いている。

本市では、新たな財政需要に的確に対応できる財政基盤の確立を図るため、令和5年度に「みと未来財政プラン」を策定し、今後の財政運営方針を示すとともに、財政調整基金残高、市債残高等の財政指標の目標を設定し、目標達成に向けた10年間の中長期的な財政見通しを、毎年度明らかにすることとしている。

今後とも、このプランを踏まえ、県都として、また、中核市としての魅力と活力の更なる向上に向けて、将来にわたる市政発展に不可欠な施策を積極的に推進できるよう、自主財源の確保・拡充や新たな財源の確保を図りながら、安定的かつ持続可能な財政基盤の確立に努められたい。

令和５年度水戸市基金運用状況審査意見書

第１ 審査の概要

１ 審査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第５項に基づく審査

２ 審査の対象

令和５年度における土地開発基金の運用状況を示す書類

３ 審査の期間

令和６年７月１日から同年８月８日まで

４ 審査の実施内容等

審査に当たっては、水戸市監査基準（令和２年水戸市監査委員告示第１号）にのっとり、基金の運用状況を示す書類の計数は正確であるか、基金の運用が確実かつ効率的に行われているかについて、関係諸帳簿及び証書類と照合を行うとともに、７月16日には、監査委員室において関係職員から説明を聴取し、定期監査及び例月出納検査の資料も活用して審査を実施した。

５ 審査の結果

１から４までのとおり審査した限り、重要な点において、基金の運用状況を示す書類の計数が正確であると認められ、また、基金の運用が確実かつ効率的に行われていると認められた。

第２ 基金の運用状況

基金の額は2,570,000,000円であり、当年度末現在の内訳は、土地1,795,269,759円（面積69,675.15㎡）、現金774,730,241円となっており、現金残高は、前年度末に比べ、39,238,397円（5.3％）増加している。

当年度の運用状況は次のとおりである。

なお、基金から生じた収益15,064円は、一般会計に収入されている。

区 分	前年度末 現 在 高	決算年度中増減高		決算年度末 現 在 高
		増	減	
	金額（円）	金額（円）	金額（円）	金額（円）
土 地 （面 積）	1,834,508,156 (78,991.09㎡)	50,144,958 (1,403.47㎡)	89,383,355 (10,719.41㎡)	1,795,269,759 (69,675.15㎡)
現 金	735,491,844	89,398,419	50,160,022	774,730,241
合 計	2,570,000,000	139,543,377	139,543,377	2,570,000,000

第3 長期保有土地の状況

長期保有土地（平成10年度以前に土地開発基金で取得し、既に事業用地（道路）に供しているが、一般会計による償還がされないまま20年以上保有している土地）については、令和5年度は、平成元年度から平成6年度までに取得した用地費20,094,471円（面積608.75㎡）の償還を行ったことから、当年度末の長期保有土地の現在高は、732,436,077円（面積8,860.85㎡）となった。また、基金総額に占める長期保有土地の割合は28.5%となり、前年度末と比較して0.8ポイント低下した。